

# アサヒ 議会だより

あま市議会  
2010年12月  
第2号

「さつまいも、大収穫！  
重たいよ～！」  
(美和東小の芋ほり体験  
学習)

9月定例会のあらまし

2

総額 412 億円を認定

4

最終年度 甚目寺駅周辺整備

8

市の考えを問う(22 議員が一般質問)

10

題字作者のご紹介!

21

# 施策の成果を

## 予算の執行状況や 事業実施の適正など

(あま市七宝総合福祉センター)

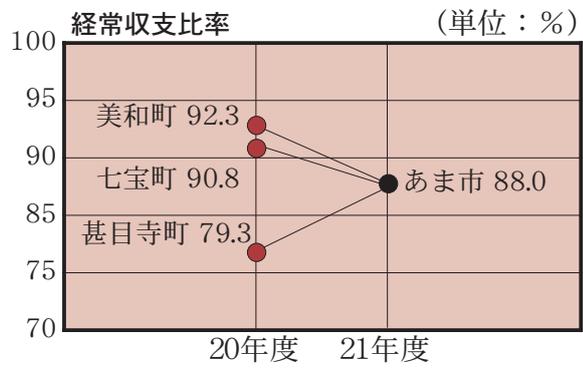


慎重に狙いを定め、周りも注目を集めるビリヤード。あま市の発展にも、慎重な施策のチェックをしていきたいものです

### 21

年度の途中で3町が消滅し、1市誕生により、21年度決算は3町の打ち切り決算とあま市の10日間(22年3月22日から31日)決算という4本立ての変則的な決算となりました。3町打ち切り決算による黒字額(実質収支額)17億6037万円(七宝町:3758万円、美和町:8億6089万円、甚目寺町:8億6189万円)を市へ引き継いだ上で、差し引き15億8872万円の黒字になりました。翌年度に繰越すべき財源5607万円を差

し引いた黒字額は15億3265万円です。また、左記の表は財政構造の弾力性を示す経常収支比率です。(関連質疑を5く7ページに掲載しています。)



### 合併による特異なケース 市となり、現金を繰戻し

### 歳

入は、町(市)税がいわゆるトヨタショックによる企業業績の悪化から法人・個人住民税が減収となったものの、定額給付金など国から一過性の補助金が交付され、18億円ほど増加したのもあります。また、年度途中の合併の特異なケースとして、3町の決算剰余金(13億2307万円)をあま市歳入に組み入れた

ことと、打ち切り決算により赤字となった特別会計は、歳入不足に対して一般会計の歳計現金を繰替運用することにより現金を確保し、その後、あま市になってから現金を一般会計歳入に繰戻す処理(4億3730万円)をしたことが影響となり、諸収入は17億7968万円増えました。

### 歳

出の主な増因は、市役所などの銘板修繕や電算業務の統合など合併に伴う経費や定額給付金、地域活性化・経済対策臨時交付金など国の政策に伴う事業などによるものもあります。また3月21日までに旧3町で支払いが完了しなかった未払金は、21年度あま市予算に計上しました。3月22日以降にあま市予算で支出した、あま市21年度歳出決算額は、37億7043万円となりました。

# 慎重にチエツク

9月定例会は、9月7日から29日までの23日間の会期で開かれました。本会議の2日目・3日目には、条例制定、平成21年度の旧3町の一般会計や特別会計、企業会計、企業会計、あま市となつてからの各会計の決算、補正予算などを審議しました。それぞれ所管の常任委員会でも集中審査。審議した結果、提案された議案はすべて原案のとおり可決しました。

## 財政の比率

### 基準下回り「健全」

平

成21年度決算の市財政の「健全化判断比率」と「資金不足比率」が報告されました。両比率は毎年度、監査委員の審査に付した上で議会に報告することとされています。

の健全化判断比率は次の表のとおりで、いずれも国が定めた基準を下回っています。

健全化判断比率のうち、いずれかの比率が早期健全化基準以上になった場合、市は「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化を図ることとなります。市の平成21年度決算

健全化判断比率

比率名	平成21年度	早期健全化基準	比率の内容
実質赤字比率	赤字なし	12.77%	「一般会計等の実質赤字額」の標準財政規模(人口や面積などから算定する国が決める一般財源の規模)に対する比率
連結実質赤字比率	赤字なし	17.77%	「公営企業会計を含む全会計の実質赤字額、資金不足額」の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	6.9%	25.0%	「一般会計等が負担する地方債(借入金)の元利償還金など」の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	23.2%	350.0%	「借入金や債務負担行為による支出予定額など将来的に支出することが見込まれる額から積立金などの充当可能財源を控除した額」の標準財政規模に対する比率

今

定例会では、一般会計と7つの特別会計に、総額で17億3494万円を追加する補正予算を可決しました。このうち、一般会計には11億6495万円を追加し、予算総額を26億2873万円としました。歳入予算の主な内容は、国民健康保険特別会計はじめ6特別会計から前年度繰入金2億8140万円及び前年度繰越金7億6004万円。市内の故人からは、5768万円の寄附金を

いただいたいております。

歳出では、財政調整基金積立に8億3775万円、公共下水道基金積立に1億1022万円などとなっています。一方、特別会計には国民健康保険に1億6026万円、簡易水道に1905万円、市営住宅管理に380万円、老人保健に1394万円、介護保険に2億798万円、公共下水道に1億1527万円、後期高齢者医療に4966万円をそれぞれ追加しました。(関連質疑を8、9ページに掲載しています。)



**総額  
412  
億円を認定**



屈託のないお風呂上りの子どもたち。笑顔のあふれるまちづくりが期待されるあま市（コミュニティプラザ萱津）

**歳入は59億  
8565万円増加**

21年度決算は、  
9月13日、14日の2日間の本会議と3つの常任委員会に付託され、  
審議されました。  
ここでは一般会計と9つの特別会計（企業会計は除く）の  
歳入総額453億5206万円、歳出総額412億8840万円の決算の審査の  
中から、いくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えます。

**平成21年度各会計の決算**

会 計 名		歳 入	歳 出	
一 般 会 計		288億7164万円	255億2253万円	
特 別 会 計	国民健康保険	91億1564万円	89億8388万円	
	土地取得	4726万円	4692万円	
	住宅新築資金等貸付	8378万円	239万円	
	簡易水道	3511万円	3320万円	
	町・市営住宅管理	9288万円	5912万円	
	老人保健	4786万円	3072万円	
	介護保険	保険事業勘定	38億4476万円	33億4953万円
		サービス事業勘定	1221万円	330万円
	公共下水道		21億1175万円	22億3268万円
	後期高齢者医療		10億8913万円	10億2409万円
合 計		453億5206万円	412億8840万円	
20年度決算		393億 504万円	373億c668万円	

注) 合計欄は、各会計の端数処理により一致しません。

**21** 年度の一般会計の決算額（旧3町、あま市合計）は、歳入合計288億7164万円、歳出合計255億2253万円です。

予算の執行状況については、本会議での2日間と常任委員会での3日間とわたって慎重に審査。その結果、提案された決算すべてを認定すべき

した。20年度の旧3町合計の決算額に比べ、歳入では59億8565万円、歳出では37億7856万円の増加です。

ものと決定。29日に開かれた本会議で認定しました。

# 経常収支比率 他市と比べては

**問** 経常収支比率は、あま市として88%ですが、21年度は合併により、単純な計算ではなくて、旧3町の21年度とあま市を合わせて計算されています。75%以下が望ましいですが、近隣市の数字と比べてどうですか。

**財政課長** 20年度決算で、津島市が89%、稲沢市が87・7%、清須市が86・6%、愛西市が84・6%になっています。  
**企画財政部長** 旧美和町が92・3%、旧七宝町が90・8%。硬直化がはじまっているのに対して、旧甚目寺町が79・3%。これを3町合わせると、88%です。

最近の少子高齢化などにより、当然扶助費や人件費などの経常的経費が増加し、通常であれば一般事業に充当できる経常一般財源の確保が難しく

なりますが、今後この比率が多少でも下がる努力をしていきたいです。

**問** 市の一般会計決算の現年課税分で、市民税、固定資産税、軽自動車税、この3つでいわゆる滞納額が3億2700万円余りあります。この3項目での収納率は何%になっていますか。また、収納率向上への改善策及び収納見込みはどうなっていますか。

**総務部長** 旧3町及びあま市として最終的な現年分の収納率をお答えします。市民税の個人は、約82・6%、法人は94・4%、固定資産税で約94・5%、軽自動車税で91・8%、全体で約90・8%です。

改善策は、例年やっています。大口滞納者、悪質滞納者に重点を置き、滞納整理の事務、滞納処分を効率的かつ効果的に、現年度未納分、早期納税折衝、納税相談による納付に努めています。また、本庁舎には、宿日直者があり、平日夜間、土日も納税できる体制で、市税収入の確保向上に取り組んでいます。

# 保育料の減免 制度を作つては

**問** 保育料の未納額が約1000万円あります。各家庭の経済状況を調査し、昨年の所得に比べ大幅に下がった場合は、減免制度を作つてはどうですか。

**子育て支援課長** 滞納者には分納誓約を取り交わすなどの努力をしています。現在ある制度として、貧困、災害など、特別の理由がある場合は、保育料を減免することができます。調査をし、当てはまる場合は適用していきたい。

**問** 障害者福祉タクシーの助成制度はなくなったと聞きましたが、あま市になってからは、どうなりますか。  
**福祉部長** 平成21年度までは旧七宝町、旧甚目寺町で実施してきました。市としては、心身障害者

扶助料に統合する形で扶助料を充実して対応することになりましたので、実施しません。



園児は、いつも元気いっぱい

万円、申請者全員が補助の対象でした。

**問** 障害児保育事業補助金10万円ですが、平成21年度予算に計上されていません。なぜですか。  
**子育て支援課長** 実施要綱などが未整備のため、予算計上できませんでした。要綱が出来次第、補正予算で対応します。

**問** 旧美和町の国保税滞納による保険証未交付57世帯に対し、どのような対応をしましたか。  
**保険医療課長** 滞納者に納付のお願いの案内ハガキを出し、窓口で相談を受け対応しています。本来、すべての人に保険証を交付すべきだと思います。窓口に来ていただけなかった方には十分な対応ができませんでした。

**問** 一般不妊治療費助成事業で補助した人数は。また、所得制限を設けず申込者全員に支給できませんか。  
**健康推進課長** 補助した人数は40人です。また、補助の所得制限は730



税務課の窓口

## カーブミラー、危険な所への設置は

**問** 旧基目寺町の一般会計ですが、カーブミラー

の設置の予算が170万円、78万円使っています。住民は、交通事故などが多発し、危険なところなどに設置して欲しいと要望していますが、それに充分応えましたか。

**土木課長** 立替が3本、新設が8本、移設が1本、撤去が1本でした。区長とも相談をし、要望にできるだけ応えられるように努めています。

**問** ヨシヅヤ電気館の西側にある道路が廃止され、大型店に代替えとして渡しますが、住民の生活道路をなぜ廃止するのですか。

**都市計画課長** 車による駅への送迎は、北口広場を利用していただきます。北口が新設されたのちに道路をそのままにし

ておきますと、多くの車が駅舎に殺到することが予想され、事故防止と住環境の安全確保のため、廃道にしました。

廃止となる道路



**問** 旧七宝町の一般会計で、昨今の雇用、社会情勢の中、労働費がほとんど残っていますが、強化する考えはありますか。

**産業振興課長** 10月から七宝庁舎で労働に関する窓口を開設する予定です。

す。

**問** 旧七宝町の下水道会計の下水道事業で、住民説明会に資料作成業務委託料、194万円かけていますが、どんな資料を作りましたか。

**下水道課長** 住民説明会用リーフレット、当初計画を立てる前に測量の説明会、工事用の説明会資料などに使いました。また、七宝は対象戸数が多かったので、金額も多くなりました。

**問** 旧美和町の一般会計の悪水路改修工事地元負担金ですが、どこを地元といて、どのような負担ですか。

**土木課長** 地元とは、今で行行政区、大字で、工事に対し5%を負担してもらいます。なお、合併に伴い廃止されました。

## 伊福小の屋上防水工事の内容は

**問** 旧七宝町の一般会計ですが、伊福小学校の棟屋上防水改修工事の内容は。

**学校教育課長** ゴム製の反射シートを使ったシート防水工法による改修です。また、外壁などの経年劣化による渡り廊下の改修及び、屋上のキューピクルの取替えも併せて行いました。

**問** 旧美和町の一般会計ですが、自殺予防啓発事業として、美和中学校で行った講演会の内容は。

**学校教育課長** 「命の大切さ」について、全校生徒に対し、講演会を実施しました。今年、すべての中学校で実施予定です。

**問** 旧基目寺町の一般会計ですが、学校周囲水路環境整備工事の工事内容

は。また、今年8月に七宝町地内の用水路で2歳の子どもが亡くなるという痛ましい事故がありましたが、このようなことがないよう事故対策はとられていますか。

**学校教育課長** 基目寺小学校周囲の水路しゅんせつ、草刈り及び基目寺南小学校周囲の水路しゅんせつ、水路敷きのコンクリート張りです。また事故対策としては、学校の先生方により、学校周囲の水路巡視などを行います。安全確保に努めています。

**問** あま市の一般会計で、公民館などの利用予約は、パソコンにより予約することになっていますが、高齢者などパソコンが使えない人への対応はどうしていますか。

**生涯学習課長** 公民館などに来ていただければ、職員が説明しながら予約できるよう対応しています。

きれいにしゅんせつされた水路



## 尾陽病院の欠損金、市民病院へは…

**問** 21年度のおま市病院事業会計の決算ですが、尾陽病院事業の未処理の欠損金が、20億円を超して、これがあま市の病院になり、帳簿上消えています。これは、尾陽病院が解散したからできた会計上の処理ですか。

**市民病院事務局長** 次年度に繰り越される利益剰余金、もしくは未処理欠損金はゼロ円となっています。これらは現金が伴ってなく、数字上の処理です。

**問** 帳簿上といえ、引き続きこれだけ赤字が発生したので、市の病院も、帳簿上で赤字として残すことは、できませんか。赤字を今まで補ってんしてきたので、市病院が利益を上げたら返してほしいですね。

**市民病院事務局長** 累積欠損金は過去の損失の記

市民病院として、再スタート



録であり、現在の資金繰りには全く影響を与えない数字です。欠損金のために資金的な対策を要しません。また、一般会計と違い企業会計は、損失

イコール現金の不足ではありません。減価償却費という現金を伴わない支出に代表されるような発生主義が、会計に存在す

るからです。減価償却費は、過去に購入した資産を耐用年数に基づき利用中の期間に、費用として割り振るものです。減価償却費が1億円計上されていても、1億円の借金を費やしたものでなく、資金は購入時点で既に執行しており、その後の減価償却費は経営成績を押しはかる計数上で、計上が必要なためです。

欠損金は、赤字ではなく、過去の欠損金の記録であります。病院経営、企業会計で必要なのは、資金的な面で、流動資産を流動負債が上回らないことです。これがもし上回った場合は、資金不足を起こしてきます。不良債務が発生していることになります。

## 合併によるスケールメリットを活かせるよう 行財政改革を推進し、健全な 財政運営を図りたい



本会議で決算審査報告をする  
横橋俊一代表監査委員

書及び附属書類は、いずれも関係法令などに準拠して調整されており、計数は正確でした。また予算執行は適正に行われたものと認められました。基金の運用状況についても、計数は正確であり、適正に運用・管理されているものと認められました。

旧3町からあま市への移行は、適正な処理がされていると確認しました。旧3町の特別会計の一部では打切り決算により赤字を計上していますが、合併後のあま市にて繰替流用金などの返済を終えた上で、さらに黒字へと転換しているため問題は無いと認めました。

一昨年秋以降のアメリカの金融問題に端を発した世界的な経済危機により、あま市においても市税の減収など非常に厳しい歳入状況の中、歳出では生活保護費を含めた扶助費は増加傾向にあります。

今後は収納率などの向上による財源確保に努め、合併によるスケールメリットを十分に活かせるよう行財政改革を推進し、健全な財政運営を図りたい。

## 決算審査意見書

各会計の歳入歳出決算

# 甚目寺駅周辺整備

安全、防犯  
対策として  
**カラー舗装、LED街路灯を**

## 補正予算

会 計 名	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	11億6495万円	262億8730万円
国 民 健 康 保 険	1 億6026万円	92億9038万円
簡 易 水 道	1905万円	5881万円
住 宅 管 理	380万円	6187万円
老 人 保 健	1394万円	2083万円
介 護 保 険 (保 険 事 業 勘 定)	2 億 622万円	37億9092万円
公 共 下 水 道	1 億1527万円	18億2161万円
後 期 高 齢 者 医 療	4966万円	12億9245万円

22年度補正予算は、9月14日の本会議と各常任委員会に付託され審議されました。今回で最終年度となる甚目寺駅周辺整備などの一般会計と7つの特別会計の補正予算について、いくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。

# アクセス道路の充実 どのようなことを

**問** 工事請負費で五条高校線・駅前広場工事費で1200万円の増額です。アクセス道路の充実との説明ですが、どのようなことを追加しますか。また、そのことは最初の計画段階ではわかっていませんでしたか。

**建設産業部長** 北口広場に接続する市道に景観、安全及び防犯対策として、カラー舗装と排水の整備及びガードパイプ、LEDを利用した街路灯などを施工します。今回の事業は最終年度となり、交付金を事前に受けているので、事業をこなす必要があります。また、やっていく中で、当初の計画どおりでなく、もっと必要な部分も出てきました。総合的に見直しを含めまして3回の計画の見直しをした結果です。

**問** 駅前がよくなるのは

いいことですが、行政側の計画立案が非常に粗雑な感じがします。もっと綿密な計画を立てて、当然、工事期間何年間とあるわけですから、最終まできちんと完成させていく計画をつくるべきです。

**建設産業部長** 当初から民意を反映する意味で、ワークショップなどで住民の皆さんの意見を聞いて、

て、いろいろ計画づくりをやってきました。その中で、協力の得られない部分もありましたし、やっていく中でもっとこれを充実したほうがいいのでは、という意見もいただきました。駅周辺は大きく交通体系が変わるので、住民の皆様にも大変御迷惑をかけますが、綿密に計画を見直したいと思えます。

**問** 老人福祉費補助金のうち1080万円の補助金がありますが、どういう補助金ですか。

**高齢福祉課長** 今建設中で、本年12月に開設する「グループホーム第2あま恵寿荘」の開設に伴う準備金です。

## 100%徴収すべきでは

**問** 下水道の受益者負担金の収入見込みとして、当初予算6300万円、補正予算で9100万円となつています。6月議会で、納付率が50%という計算根拠が示されましたが、本来負担金は、分割、一括かは別にして100%徴収すべきではないかと思えますが、なぜ50%としましたか。

**下水道課長** 受益者負担金は、先進地における数字を参考に算出しました。しかし約8割を超える方が一括納付されたため、補正予算を計上しました。今後、今回の実績を踏まえ、適正な予算化に努めていきます。

**問** 下水道加入率の初年度見込みについて、定量的な数字はありますか。

**下水道課長** 年間加入率は15%を目標にしています。現在の加入申し込みは287件で約9%の受

付となつています。あと半年ぐらいありますので、目標の15%近くになると思っています。



旧美和町地内での下水道工事

**問** 一戸当たりの給水量が簡易水道では246ℓ。一方、七宝上水道は293ℓ、美和上水道は295ℓで、年間使用料が50ℓぐらい違っており、年5000円ぐらいの違いが出ています。なぜ、違いが出てくるか把握すべきでは。

**上下水道調整監** 来年度

に向けて簡易水道と上水道と同じような形で、検針及び料金徴収する作業を進めています。その結果により、原因もつかんでいきたいと思つています。

## 児童増加、学区割は

**問** 児童数が増えている学校は、増設を検討しますか。また、学区割についてはどうしますか。

**学校教育課長** 小中学校適正規模等検討委員会において、学級規模が適当かどうかの意見をまとめ、教育委員会に提言してもらいます。また、現在の大規模な学区は甚目寺南小学校で、29学級、935人、小規模は秋竹小学校で、7学級、175人の状況であり、学区割りは、今後、児童生徒数に顕著な増減が現れれば、必要に応じて検討することとなります。



整備中の甚目寺駅周辺

# 市政を問う

## 一般質問

一般質問は、9月14日、15日の2日間にわたり行われました。40人の議員のうち、22人が登壇。合併後、市民の注目が集まるあま市の街づくりを始め、今年の夏の異常気象に対する猛暑対策や高齢者の所在不明問題など、市政運営の基本姿勢を活発に質問しました。

### シルバーセンターで違法なごみ処理



亀卦川 参生 議員

**問** シルバー人材センターに公園などの清掃を委託した時、清掃作業で出たごみはどう処理しているか。  
**福祉部長** 事業系一般廃棄物として処理されなければならぬが、10の施設でごみ処理料を含まない契約がされていた。

**問** 市は委託元の責任として、適正処理がされるよう、どう考えているか。  
**福祉部長** 6つの契約で、一般家庭ごみとして処理されていた事例を確認した。必要な指導を行う。今後は、ごみの処分料を契約に含めたものに、適切に処理されるように努める。

### 要介護認定者に減税制度の周知を

**問** 要介護認定者全員に、障害者に認定される可能性のある制度の周知を。  
**福祉部長** 全要介護認定者に周知をしていく。

### 土地改良中の課税は条例どおりに

**問** 土地改良地域の固定資産税課税は、条例の定めのように現況課税を。  
**総務部長** 判例により農地課税でも許される。今後は公平性を保った課税に努めていく。

### 浸水被害地域の消毒を

**問** 雨による浸水地域の消毒を求める。  
**市民生活部長** 状況を判断し、柔軟に対応する。

### 国保税の軽減対策は



加藤 哲生 議員

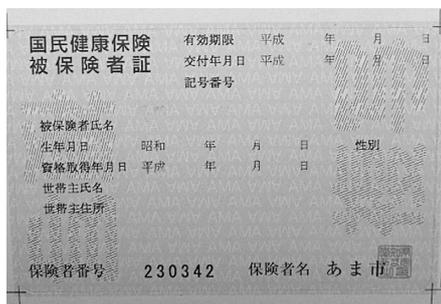
**問** 国保税滞納を理由に保険証を取り上げられ、資格証明書に替えられた世帯はあるか。無保険の実態を把握しているか。  
**市民生活部長** 滞納が多

額で、なかなか納税には応じていただけでない被保険者に対し保険証に替えて資格証明書を交付している。保険証を取りにこない世帯、いわゆる無保険状態の世帯があることは認識しており、件数は850件。  
**問** 市になって国保税の支払回数が変わったが、その根拠と元に戻すことができるか。

### 市民生活部長 旧甚目寺町は年11回、旧七宝町は6回、旧美和町は4回で、合併協議により年6回に変更した。納付回数が約半減したため税額が上がったように感じるが、支払回数を見直しは考えていない。

**問** 失業者や高齢者など弱者への国保税の軽減対策は。窓口負担の減免は推進されているか。合併して旧3町の国保税は下がったのか。

### 市民生活部長 リストラ減免を行っている。長期入院・事業廃止などによる所得の減少に対応した減免措置も実施して8月末で141件受付けている。所得割資産割など金額・率をそれぞれで比較しても一概には下がった上がったとはいえない。



あま市の国民健康保険証



シルバー人材センターの公園清掃風景



年金不正受給の問題を報道する各新聞社



いつもの場所で、いつもの笑顔

## 高齢者の実態を把握しているか

**問** 高齢者の所在不明や年金不正受給が明るみになり、社会問題になっていく。住民基本台帳の管理体制を、実態に即したものにしたい。



橋口 紀義 議員

### 年金不正受給 行政の課題は

**市民生活部長** 住民から必要な届出がなく、正確な記載や削除、又は記載の修正ができない事案が生じている。このような事案の発生を防止し、記録の正確性を確保するため、改めて住民にも広報などで周知徹底を図っていく。

**問** 個人情報を守られるべきだが、高齢者保護を目的とする場合に限り、

個人情報柔軟に利用するよう検討しては。

**福祉部長** 地域包括支援センターを中心に、他団体などと連携を図り、ネットワーク化を推進していきたい。

**問** 行政の運営上の対応も、各部署の連携や住民との距離を近づけるなどの見直し策は。

**市民生活部長** 関係部署間で密接な連携を図る。

**問** 全国では年金不正受給の問題が発覚した。市

において年金不正受給の調査は。

**市民生活部長** 調査は年金事務所が行うもので、市としてはしていない。

**問** 地域のコミュニティセンターの開放や、住民の交流など、今後の対策は。

**福祉部長** 旧甚目寺の3施設は指定管理者がいるが、他の施設はないので検討する。

**問** 当市の行方不明高齢者と孤独死は何人か。

**福祉部長** 実態把握は地域包括支援センターで行い、調査したところ75歳以上の所在不明者はゼロ。また、ひとり暮らしし



野中 幸夫 議員

世帯などを民生委員が毎年一回訪問している。孤独死は、21年度8人。

**問** 地域包括支援センター職員は現在11人。設置基準では30人だが、増やす必要はないか。

**福祉部長** 必要とあれば人事当局に要求して増員を図っていきたい。

**問** 敬老祝金は、80・85・90・95歳の節目支給で、節目以外の方や、敬老祝品も取りにこれない方の安否確認は。

**福祉部長** 祝品を取りにこれない方は、自宅に連絡して確認したい。

**熱中症対策を**

**問** 連日の猛暑で高齢者の死亡が相次いでいる。エアコンの設置・修理・電気代の補助をするべきではないか。

**市民生活部長** 災害ととらえて国策で取組むべきと考えている。

**問** 敬老の日は熱中症対策のためにも、福祉会館

を開館するべきでは。

**福祉部長** 合併に伴って休館日を統一したため休館にした。

# 企業誘致で地域おこしを



林 豊 議員

**問** 地域経済の活性化を図るには、企業誘致は非常に重要な課題である。当市最大の地場産業である農業へのさらなる指導や育成、大都市名古屋に隣接する立地を生かした

都市近郊農業の振興を推進することも重要であるが、農業に大きく依存するのみでなく、企業誘致は最も重要と考える。企業誘致に成功すれば、市民のための就業の場の確保、生活水準の向上の早道だと考える。実は大変難しい問題ではあるが、企業誘致に対しての考えは。

**市長** 当市でも、企業誘致は非常に重要な施策ととらえており、高度先端産業立地奨励条例を制定し、積極的な企業誘致を図っている。一方、当市は優良な農地が多く残っており、緑豊かな環境を保全すると共に、集中豪雨に対応すべく貯水能力の役割も果たしており、できる限り優良農地の確保を図っていく。地元産業ならびに新生あま市の発展を願い、産業立地促進協議会で「企業立地促進法」に基づき設立された西尾張地域産業活性化

協議会にも参加している。立地条件に適する産業集積はもとより、環境保全と創造に関する総合的な計画のもと、県と連携、協力し、可能な限り企業誘致を進めていく。

建設の槌音も活気づく



## 電算経費の削減・ICTの推進を



伊藤 嘉規 議員

**問** 毎年、電算委託料は高額予算が支出されている。原因は独自のシステムの構築により、独占的であるところにある。他自治体では部分的にクラ

ウド（共同利用）による割り勘効果で1/3程度に抑えられている自治体がある。導入するつもりはあるか。

**企画財政部長** 当市の業務システムは、高額な使用料が発生している。さらには年数を経るにつれてシステムの保守に要する費用や時間が増加していく。クラウドを導入すれば使用料・改修費時間

が大幅に節約できると思う。ただし、セキュリティなどの課題も多く今後は検討が必要であると考えている。

**問** 今は庁内事務型の情報システムであるが、これからは住民利用型の情報システムに移行していくべきだと思うが。

**企画財政部長** 県・市町村で構成する「あいち電子自治体推進協議会」に参加し、電子申請事業では住民票や課税証明書な

どの交付申請、入札参加資格申請手続きなどの一覧を公開している。

**問** ICT戦略は、中途半端だと余分な経費ばかり増える。本庁全域ペーパーレス化してみても。

**企画財政部長** 現在は各部署間での照会文書のやり取りや、例規集などが電子化され、ペーパーレス化が進みつつある。

（編集委員会 注）

ICTとは、情報通信技術と和訳され、情報・通信に関連する技術一般の総称。



情報システムなど管理・運営する大型コンピュータ

# 介護を視野に入れた新市民病院に



石田 良雄 議員

**問** 当市には介護療養型医療施設や介護老人保健施設が不足していることから、医療・介護のサービス体制は十分と見え、市民病院が地域医療を確保するために果たす

役割が重要。そこで市民病院に介護施設も必要と考える。市民病院と介護施設などを併設する場合は、市民病院と介護施設などの区別を明確にすれば併設できる点から、新市民病院にケアミックス型を視野に入れる考えはないか。

**市民病院事務局長** 介護保険施設の整備は、海部圏域の整備も目標が定められており、それとの整合性を保つていく必要も

ある。病院との一体型が多い介護療養型医療施設は、23年度は整備目標に達しているため、現在のところ設置は望めない。

**問** 高齢化する中、高齢者、障害者、介護者などの人たちに少しでも安心で楽な暮らしができるように、市民病院内に市の業者と提携して福祉、介護器具の展示やパンフレットなどを置いて周知しては。

**市民病院事務局長** 現在

でもパンフレットを利用して相談に応じている。新しい病院でも地域医療連携室での近くに設置を予定。



友だちづくりが第一歩



藤井 定彦 議員

## 高齢者の所在確認の取り組みは

のわからない高齢者が、一部の自治体において発生しているが、当市の満99歳以上の23名については、今現在、所在不明者はいない。

**問** 高齢者の所在不明問題が新聞、テレビなどで連日報道され、社会問題となっているが、当市ではどうか。

**福祉部長** 全国的に所在

**問** 8月1日現在の住民基本台帳によると、75歳以上の方が6570人ほど登録されているが、確認作業についての取り組みは。

**福祉部長** 郵便による保

険証更新の通知文書が、宛先不明で戻ってきたものに対して、介護保険の給付実績などで確認し、それでも判断できない方は、地域包括支援センターの職員が、現地実態調査を行い所在確認をしている。

**問** 住民に対して公的扶助のサービスが適切に行われるよう、地域の実情を調査している民生委員の人数は適正か。

**福祉部長** 主任児童委員

を含む民生委員・児童委員の数は、七宝地区30人、美和地区32人、甚目寺地区33人、市合計で95人。12月からは甚目寺地区で6名の増員を予定しており、全体で101人。国の基準からは少ないので、増員を図っていきたい。

体を動かし介護予防



## 祭りなく、見えぬ合併効果



前田 豊光 議員

**問** 旧3町の合併により、事務量としては増えたかもしれない。しかし合併の効果は見えない。市民にはかなり負担をかけているが、行政努力が見受けられない。合併協

議会では、退職者が毎年1割ほどあるとのことだが、職員の削減はできるか。  
**企画財政部長** 現在では病気、産休、育児休暇などの職員が多い状況を考えると、新年度採用は、退職者と同数が必要である。次年度以降は、管理職配置や組織機構のスリム化に努める。

**問** 今年度は、夏祭りが中止になり、市民の方々は非常に残念に思っている。来年度は夏祭りを行うとのことだが、相当の準備期間があると思う。大筋の企画ができあがっているか。  
**企画財政部長** 夏祭りは、住民主導であるべき。検討会は、10月から予定。旧3町で夏祭りに携わっていた団体に意見を聞いて実施する。

**問** 今年度開催される成人式は、市全体で開催するとのこと。一度に変えるのではなく、少し時間  
をかけ新成人主導による企画、運営にしては。  
**教育部長** 3町合併したことで、市全体で実施したい。来年度は、新成人による実行委員会を設置し、協議して進めていきたい。

消すな、祭りの賑わい



## 災害時の防災体制は万全か



花木 敏行 議員

**問** 市防災計画ができるまでの体制は。  
**総務部長** 旧町の防災体制を組み込んで対応する。

**問** 消防団並みの保険が適用されるか。  
**総務部長** あま市消防団員等公務災害補償条例に基づき保障される。

**問** 要援護者の避難所指定はあるか。  
**総務部長** 指定はない。あま市防災計画では、福祉施設の協力を得ながら検討している。

**問** 国が要請した要援護者の支援計画策定は、今年3月までだが、旧3町で策定されているか。  
**福祉部長** 策定されていない。

万が一のときのために...





補助金 復活を願いながら・・・

## 鳥取方式で校庭に芝生を



安江 智子 議員

**問** 校舎の耐震化とともに、校庭の芝生化事業が推進されようとしているが、管理が大変、コストがかかるといったイメージから実施が進んでいな

い。鳥取方式を導入し、モデル校や地域で推進する考えと、ヒートアイランド現象を緩和する屋上緑化や緑のカーテン事業も大いに進めるべきでは。

**教育部長** 鳥取方式はポット苗による一定間隔の芝生の移植で、土壌改良の必要もなく、維持管理の水やり、芝刈り、施肥だけで費用も安い。注

## 資源ごみ回収推進補助金の復活を



寺本 隆男 議員

**問** 市になって、資源ごみ回収推進補助金がなくなり、旧七宝町では、子ども会、老人クラブなどからの反発が大きい。地域に与えた影響をどのように考えているか。アル

ミ缶、スチール缶、新聞、雑誌、ダンボールなどの資源ごみが、可燃ごみや不燃ごみに回ってしまった場合、市の負担金が増える。その分で補助すれば、経費節減効果がみられ、地域活動が活発になるが、どうか。

て、地域の資源回収が定着してきたこと及び財政上の理由により廃止となった。補助金を復活することは難しい。

**市民生活部長** 補助金がなくなれば地域に影響はある。本来の目的であるごみの資源化と団体の活動資金とは別。団体活動をしてもらうための補助金ではない。

目される事業ではあるが、校庭は、体育・クラブ活動・他の団体の体育施設として、学校開放などの使用頻度が多い。養生中のまだらな状態では、運動などに支障をきたすことも考えられる。植栽から、芝生化までの養生期間の使用制限、日々の散水など、多くの課題もあると思う。芝生化は、環境保全、夏場の照り返し、砂塵防止など、良いところは十分認識している。どの部分にどの程度施工するのか。もう少し時間をかけて今後の検討課題としたい。

芝生のない学校については、植栽可能なスペースに学校の意向を踏まえながら、働きかけたいと思う。緑のカーテンについてもできる限り推進していきたい。

インターネット上で紹介するポット苗の移植作業



計画的な予算編成が求められる



旧基目寺町での町民参加行事

## 市民活動センターの実現を

**問** 予算編成作業はどのような手法か。  
**企画財政部長** 全事務事業を事業別に分類し、個々の事務事業の目的や必要経費を明確にするた



櫻井 信夫 議員

め、事業別予算を導入する。10月に予算編成方針を各部門へ通知するため、今年度の予算科目を事業別に置き換える作業を全庁で行っている。中期財政見通しの策定、事務事業の見直し、必要額積算の精度の向上、中期の視野に立ったハード事業の見直しなどにより、計画的な事業実施の予算編成とする。

## 来年度の当初予算編成は

**問** 歳出カットと無駄使いの根絶を図る具体的な方法は。  
**企画財政部長** 少子高齢社会、生産年齢人口の減少など、多様な地域の課題が増す一方で、税収は減り、経済成長を前提とした行政運営をしていくことは困難となっている。具体的には、庁舎を含めた各種公共施設の管理運営経費の見直し、市単独補助事業の見直し、また、事業別予算編成の

中で、全分野にわたり徹底した事務事業の見直しを行い、経費の縮減を図る。さらに、旧3町時代から個別に実施してきた事業などで、合併後も不均衡な事業については、早急に調整を図りたい。

**問** 市民力を結集させるために、市民活動の拠点を設けては。  
**企画財政部長** 拠点作りのためには、まず各団体などの情報収集、提供を行い、他団体との連携を



石川 尚子 議員

図ることが必要。団体間や行政とで、意見交換できる場を提供したい。  
**問** 近隣市町村には、市民活動センターなどの名称で、運営しているところがある。調査研究し早急に実現できないか。  
**企画財政部長** 早急の実現はできないと考えるが、既存施設の利用方法の一つとして考えていくことはできる。今後職員に調査させ、検討したい。

**目指せ教育立市**  
**問** 施政方針には、教育立市を進めるまちづくりを実現するために、心の教育を充実させるとあるが、市長の教育に対する思いは。  
**市長** 市の発展のためには、世界に羽ばたく人材を育てることが重要な課題。家庭、学校、地域が連携して、子どもたちの生きる力を育む教育に取り組む。地域を愛し、郷

土の文化、歴史、伝統的な産業、先人の素晴らしさを再認識できる教育環境を整えたい。また、生涯を通じて学ぶ楽しさを感じさせる教育を考えている。  
**問** 教育立市宣言をして取り組むか。  
**市長** あま市教育立市プランの素案を作成中。今後宣言も検討したい。

# コミュニティセンターで地域のきずなを



倉橋 博 議員

**問** 地域の交流、触れ合いなどを促進することは、地域が安全で安心して暮らせるまちづくりの基礎となる。地域市民サービスの一環と思っているが、コミュニティセン

ターの役割は。  
**企画財政部長** 地域住民の自主防災活動を積極的に推進し、地域ぐるみの防災体制を確立して、住民の親睦と連帯意識の向上を図るため設置している。

**問** 旧3町の町政施策によつて異なっているが、市のコミュニティセンターなどの設置場所は。  
**企画財政部長** 旧甚目寺町、旧美和町に各3カ所。

**問** 高齢化社会が進む中、近所のきずな、地域のきずなが薄れており、身近に利用できる複合施設が必要。災害時の避難場所、入浴、休憩室、集会場などの複合施設を設置することで、市長の掲げる「一生涯、住み続けたいまち、あま」のまちづくりができるが、配置計画は。  
**企画財政部長** 今のところ、新しく配置する計画はない。現代社会は、人

と人との関係が希薄となりつつあり、切実な問題である。市民、行政全体で連携をとり、将来的にはバランスよく、慎重に検討、対応していく。

次の一手で勝負あり?



## 市民プールの存続を



後藤 幸正 議員

**問** 今年、市民プールが3カ所とも使用できなかった。小中学校のプールの開放は考えなかったのか。また、プールの修理費が1億円ほど必要と

のことだが、来年度は開設できるのか。

**教育部長** 小中学校のプール開放について、管理運営上の問題もあり、難しいと判断した。

**市長** 運営費、修理費にかなりの金額が必要なので、事業費に関しても検証、検討する。

## 夏まつり・スポーツ大会どうなる

**問** 夏まつり事業、市民スポーツ大会は、来年度どうするのか。市全体での一体化した事業にするのか。

**教育部長** 市民体育祭など一体化することは、施設などの問題もあり難しいと思われる、各旧町において行うことになるか考える。今後、体育指導委

員会、スポーツ推進委員の意見や、事業を行った中でアンケートを取りながら検討していく。

**問** 市民が企画、運営をするイベントなど市民力に対する支援を。

**市長** 市全体の事業であるということが第一前提と考えている。私自身もできる限り、顔を出し協力したい。市の一つの事業として、とらえていきたい。

修繕が待たれる市民プール



児童クラブで、仲良く



## 放課後子どもプランの推進を



足立 詔子 議員

**問** 放課後子どもプランの具体的な取り組みで、放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）のそれぞれの内容、実施時間、定員は。

**福祉部長** 子ども教室は、放課後に小学校で、地域の方との交流活動をしている。旧甚目寺町に2教室、旧美和町4教室の計6教室。下校時から午後5時まで。児童クラブは、親が仕事などで昼間、家を留守にする3年生以下の児童に遊び場と生活の場を提供している。13クラブあり、定員合計は570人。時間は6時半まで。

**問** 本事業は地域住民との交流などのプログラムを展開し、国・県の補助事業でもあるので有効に活用すべきでは。また、子ども教室があれば、通学範囲が広くても安全に小学校で遊べるなどの要望がある。子ども居場所づくりとして各小学校に子ども教室を拡大しては。次世代育成支援行動計画に反映されているか。

**福祉部長** 要望が多ければ、月2回程度の開催を検討していききたい。行動計画には反映されている。  
**教育長** 子育て支援課とも相談し、開設の方向で検討したい。

## ジェネリック医薬品の使用促進を



柏原 功 議員

**問** ジェネリック（後発）医薬品は、新薬の特許期間が切れた後に同じ成分・効能で製造販売した薬で、新薬に比べ価格が2〜7割安くなる。

急速に高齢化が進み、国民医療費が増大し続ける中で、ジェネリック医薬品の利用促進が、医療保険財政の改善と患者の支払う自己負担額を軽減する。この普及について、当市の考え方は。  
**市民生活部長** 後発医薬品の普及は、患者負担の軽減と医療保険制度の改善に寄与するとして、国は平成24年度までに、現

在20%の数量シェアを30%に引き上げることが目標としている。薬価は先発医薬品と比較し、約半額といわれ、患者や保険者の負担が軽減され、国全体では年間約1兆円が削減できるといわれている。市の国保財政へも良い影響があると考えられる。当市としては、国保・後期高齢者医療制度とも普及啓発のための「ジェネリック医薬品希望カード」などを配布し利用を

厚生労働省のHPより

**後発医薬品(ジェネリック医薬品)ってご存じですか？**

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

**ポイント1** 先発医薬品より安価で、経済的です。  
■患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。  
※国保は約1割に安くなりますが、先発医薬品の約半分の安くなります。

**ポイント2** 効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。  
■国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厳格な基準で審査を行っています。  
※薬の質や量は、先発医薬品と異なる場合があります。

**ポイント3** 欧米では、幅広く使用されています。  
■アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、処方されている医療用医薬品の約半分以上が後発医薬品。  
■日本の後発医薬品のシェアは、2割に満たないのが現状です。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

厚生労働省

**問** あま市民病院で積極的に使用してはどうか。  
**市民病院事務局長** 国の

施策の趣旨を踏まえながら、医師の協力を得て慎重に院内で調整し検討を進めていく。



扇風機設置が望まれる教室



熱中症予防に一役？

## 小中学校教室への扇風機設置を

**問** 各校教室の実態把握はしているか。また、扇風機を設置した場合の試算は。

**教育部長** 猛暑の中、汗だくで授業を受けている



八島 進 議員

## 汗だく教室の改善を

状況は承知している。扇風機を設置した場合の試算は、電気容量により費用が変わってくるが、旧甚目寺町の各小中学校129クラスで約6000万円かかる。旧七宝町は、79クラスあり、甚目寺の半額ぐらいと思う。また、旧美和町は、平成20年度に全小中学校に4台ずつ設置。1台あたり約10500円。

**問** 今後、クーラーを設置する考えは。

**教育部長** クーラーは、多額の費用を要するため、現在のところ考えていない。今後、一部の教室は、各学校長と相談し、検討の材料としたい。

**問** 適正な公金の取扱を

**会計管理者** 予算決算会計規則に基づき、厳正な審査を行い、不備があれば、

は職員に対し、指導をしている。

**問** 問題点があった場合の対処は。

**教育部長** 合併に伴い、一部体育協会に関する預かり金及び職員が負担した立替金処理で、対応や指導に不十分な部分もあつた。今後、問題が起きないように、最善の対処と管理を行っていく。



山田 あつ子 議員

**問** この夏、うだるような暑さが続いた。そのため学校では集団熱中症も懸念され、教室の環境整備は急務と考える。小中学校の教室への扇風機設置の状況は。また、未設置の教室への設置の予定はあるか。

**教育長** 小中学校の扇風機の設置状況は、旧美和町の全小中学校には、壁つけの常設扇風機が各教室に4台設置されている。旧七宝町には6小中学校中、移動式扇風機が各教室に1台設置してある小学校が2校、中学校が1校。旧甚目寺町は、6小中学校中、4階の教室に常設された扇風機を設置している小学校が1校。移動式扇風機を各教室に1台設置の中学校が1校。その他の学校は設置されていない。こうした状況下、気分の悪くなった児童1名の報告はあつたが、熱中症の報告はない。しかし、今年は何度も猛暑日があり、この先も温暖化傾向が予測されている。未設置の学校への対応としては、各学校の設備の均衡化を考え、学校の施設整備と併せて、できるだけ設置に

向け検討していきたい。



貴重な体験になるよね～(中学生による職場体験)

## 教育立市を進める街を



横井 敏夫 議員

**問** 当市の教育の方向性を示す教育ビジョンは、いつどのようなものを策定するのか。  
**教育長** 来年度には、教育立市プランを作成。内容としては学校の教育

力、確かな学力を高め、人に思いやりを持ち、ともに生きる子どもを育み、地域の中の学校をつくり、ともに学び、楽しむ生涯学習社会をつくることを考えている。  
**問** 確かな学力の向上を、どう施策に反映。  
**教育長** 教職員みずから力を伸ばし、指導力向上、基礎学力向上も教育立市プランに含めたい。  
**問** 夢を育むような教育機関の誘致や設置を考え

られないか。  
**市長** 誘致も視野に入れていかなければいけないが、かなり難しい。  
**問** 市でのいじめや不登校の実態と傾向は。  
**教育部長** 1学期の報告では、いじめは小学校0件、中学校7件。不登校は小学校7人、中学校31人。適応指導教室開設により減少傾向にある。  
**問** いじめは非常に複雑化している。情報収集はきちんとしているか。

**教育長** いじめの構造も含め今後勉強し、少しでもいじめの減少につなげていきたい。

## 県道の危険な歩道の整備を



新聞 賢治 議員

**問** 下萱津地区、萱津用水地点から萱津橋西の間、特に名古屋方面に向う歩道は、道幅が狭く通行するのに大変危険なため、整備を求める声が出

ている。実際に計ると1.1m。しかも、路面も側溝のふたも古く、凸凹が多く、歩くのに不都合で、自転車も走り、交通事故にもつながる。当地域の主要な道路でもあるので、早急な対応を。  
**建設産業部長** 県道甚目寺佐織線の歩道のことであると思う。道路を管理している県海部建設事務所に連絡し、現地の確認

をお願いした。その結果、名古屋方面に向う歩道については十分な歩道の幅員が確保できない箇所がある。歩道を拡幅するには、地域の協力と用地取得の事業予算の確保などが必要になり、緊急的な対策の実施は困難な状況にあるとのこと。しかし、現在側溝のふたの状況は良好でない箇所があり、損傷が著しく緊急性の高い箇所には、本年度工事を実施し、

改善していく予定。歩道拡幅は、県に引き続き要望していく。

「せまいな～」萱津橋西の歩道



あま市発足後、空席となっていた副市長に、山田登志男氏(50)を選任することに同意しました。山田氏は、県総務部

を退職し、市の副市長に就任するものです。

**問** 愛知県は、数人の副知事がいて、それぞれの委任を受けた事務について行っていますが、当市でも、そのようにしますか。



山田登志男氏

## あま市の副市長を選任 高いレベルでの政策判断を

市町村課からの派遣職員で、これまで旧3町の合併協議会事務局参事や、あま市の参事も勤められたました。このたび県職

**企画財政部長** 副市長は市長の権限に属する事務の一部について委任を受け、その事務を執行するという規定があり、市長の判断を仰ぐことなく、副市長みずから、権限と責任においてその事務を執行することができません。しかし委任事務を明確にしている市は、少な

いのが実態です。

**問** 副市長は、特別職の給与体系を見ても、相当高額な人で、市長の次だと思えます。今、一般職の時間外労働の状況を見ても、高額の人の給料を割れば3〜4人の職員が配置できるのではないですか。

**企画財政部長** 8万8000人の市としての行政を行っていく上には、いろいろな分野で決断や、高いレベルでの判断を求められる場面が出てきます。市長と一緒に政策判断をしていくのは、副市長の職務であり、お金の多寡によって判断するものでなく、職員の負担は別に考える部分と思っています。

# 市報公刊

## 題字作者のご紹介

議会だより創刊号より掲載の、表紙に使われている

「あま市議会だより」のロゴ(装飾化、デザイン化された文字)は、名古屋で書道家としても活動されている南マナブ(菊池学)先生のご好意により版權とさせていただきます。

独特で個性的なロゴは、ブランド要素の一つで、ブランドネームを表す字体となります。南先生は、数々

のブランド品の字体を手がけておられます。

あま市の議会だよりも、市民の皆様にご愛読されるようなわかりやすい紙面づくりを目指し、活発な議会活動をお知らせし、ひいては、一生涯み続けたくなる、ブランドあま市の発展を願った。この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。



会期が23日間にわたった9月定例会での審議結果を一覧表にてお知らせします。

# 9月定例会で決まりました

	件名	審議結果
平成21年度の決算認定(企業会計)	七宝町水道事業会計	全員賛成 原案可決
	美和町水道事業会計	全員賛成 原案可決
	市七宝水道事業会計	全員賛成 原案可決
	市美和水道事業会計	全員賛成 原案可決
	公立尾陽病院組合病院事業	賛成多数 原案可決
平成22年度の補正予算	市病院事業会計	全員賛成 原案可決
	市副市長定数条例	全員賛成 原案可決
	市副市長の選任	賛成多数 原案同意
	市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成 原案可決
	市一般会計補正予算	全員賛成 原案可決
	市国民健康保険特別会計補正予算	全員賛成 原案可決
	市簡易水道事業特別会計補正予算	全員賛成 原案可決
	市営住宅管理事業特別会計補正予算	全員賛成 原案可決
	市老人保健特別会計補正予算	全員賛成 原案可決
	市介護保険特別会計補正予算	全員賛成 原案可決
陳情書・要望書	市公共下水道事業特別会計補正予算	全員賛成 原案可決
	市後期高齢者医療特別会計補正予算	全員賛成 原案可決
	二級河川の指定の変更について	全員賛成 原案可決
	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情書	賛成少数 不採択
	「子ども手当の見直し」の意見書の提出を求める陳情書	賛成少数 不採択
	「永住外国人への地方参政権付与法に反対」の意見書の提出を求める陳情書	賛成多数 採択
	「選択的夫婦別姓法に反対」の意見書の提出を求める陳情書	賛成多数 採択
	シルバー人材センター事業の育成・強化を図る要望書	全員賛成 採択
	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	全員賛成 採択
	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	全員賛成 採択
意見書	外国人へ参政権を付与することに反対する意見書	賛成多数 原案可決
	夫婦別姓を容認する法案に反対する意見書	賛成多数 原案可決
	国の私学助成の増額と拡充に関する意見書	全員賛成 原案可決
	愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書	全員賛成 原案可決

	件名	審議結果
平成21年度の決算認定(一般会計・特別会計)	七宝町一般会計	賛成多数 原案可決
	七宝町土地取得特別会計	全員賛成 原案可決
	七宝町老人保健特別会計	全員賛成 原案可決
	七宝町後期高齢者医療特別会計	賛成多数 原案可決
	七宝町介護保険特別会計	全員賛成 原案可決
	七宝町国民健康保険特別会計	賛成多数 原案可決
	七宝町公共下水道事業特別会計	全員賛成 原案可決
	美和町一般会計	賛成多数 原案可決
	美和町国民健康保険特別会計	賛成多数 原案可決
	美和町老人保健特別会計	全員賛成 原案可決
	美和町介護保険特別会計	全員賛成 原案可決
	美和町後期高齢者医療特別会計	賛成多数 原案可決
	美和町土地取得特別会計	全員賛成 原案可決
	美和町公共下水道事業特別会計	全員賛成 原案可決
	甚目寺町一般会計	賛成多数 原案可決
	甚目寺町国民健康保険特別会計	賛成多数 原案可決
	甚目寺町土地取得特別会計	全員賛成 原案可決
	甚目寺町住宅新築資金等貸付事業特別会計	全員賛成 原案可決
	甚目寺町簡易水道事業特別会計	全員賛成 原案可決
	甚目寺町営住宅管理事業特別会計	全員賛成 原案可決
	甚目寺町老人保健特別会計	全員賛成 原案可決
	甚目寺町介護保険特別会計	全員賛成 原案可決
	甚目寺町公共下水道事業特別会計	全員賛成 原案可決
	甚目寺町後期高齢者医療特別会計	賛成多数 原案可決
	市一般会計	賛成多数 原案可決
	市国民健康保険特別会計	賛成多数 原案可決
	市土地取得特別会計	全員賛成 原案可決
	市住宅新築資金等貸付事業特別会計	全員賛成 原案可決
	市簡易水道事業特別会計	賛成多数 原案可決
	市営住宅管理事業特別会計	全員賛成 原案可決
市老人保健特別会計	全員賛成 原案可決	
市介護保険特別会計	全員賛成 原案可決	
市公共下水道事業特別会計	全員賛成 原案可決	
市後期高齢者医療特別会計	賛成多数 原案可決	

- 日本における外国人参政権 | 外国人参政権 - Wikipedia
- 「永住外国人の地方参政権」を考える - Yahoo!みんなの政治
- 永住外国人の地方選挙権 - よみうり入試必勝講座 (2009年12月号)

### 主要な論点の解説

- 外国人参政権をめぐる論点 (PDFファイル) - 論点に関する詳細な解説。国立国会図書館
- 永住外国人に地方参政権は付与すべきか - 推進論と反対論の双方の主張。月刊「健論
- 外国人参政権 - e-politics
- 【金曜討論】外国人参政権 北脇保之氏、亀井静香氏 - 産経新聞(2010年1月29日)
- 【動画】外国人の参政権 - 主要な論点を解説。日テレNEWS24
- 【論風】経済面からみた外国人参政権 アジアの枠組みで検討を - SankeiBiz(2010

インターネット上での永住外国人への参政権をめぐる関連情報

9月定例会に提出された陳情は7件でした。担当の常任委員会で審査したあと、最終日には5件が採択、2件は不採択となりました。採択された陳情のうち、4件は意見書を、1件は要望書を関係機関に送付しました。

# 永住外国人への参政権に反対

## 陳情を採択 ⇒ 意見書を提出

- 「永住外国人への地方参政権付与法に反対」の意見書の提出を求める陳情書  
(賛成多数で採択)  
▽ 陳情者 刈谷市 井上寛康 他5名  
▼ 陳情の要旨 夫婦や親子にとって、姓がばらばらであることで「家族の絆」が希薄になり、夫婦が別姓であることで生じるトラブルは深刻であると思う。夫婦別姓法に反対する。
- 「選択的夫婦別姓法に反対」の意見書の提出を求める陳情書  
(賛成多数で採択)  
▽ 陳情者 刈谷市 井上寛康 他5名  
▼ 陳情の要旨 夫婦や親子にとって、姓がばらばらであることで「家族の絆」が希薄になり、夫婦が別姓であることで生じるトラブルは深刻であると思う。夫婦別姓法に反対する。
- 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書  
(全員賛成で採択)  
▽ 陳情者 あま市七宝町 菱田淑子 他2名  
▼ 陳情の要旨 県に対して、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成も、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる新
- 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書  
(全員賛成で採択)  
▽ 陳情者 あま市七宝町 菱田淑子 他2名  
▼ 陳情の要旨 県に対して、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成も、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる新
- 「選択的夫婦別姓法に反対」の意見書の提出を求める陳情書  
(賛成多数で採択)  
▽ 陳情者 刈谷市 井上寛康 他5名  
▼ 陳情の要旨 外国とのトラブルを避け、真の友好関係を維持するため、在日外国人の方々の生活向上に貢献する行政に努め、参政権は付与しないほうがよいと考える。
- 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書  
(全員賛成で採択)  
▽ 陳情者 あま市七宝町 菱田淑子 他2名  
▼ 陳情の要旨 国に対して、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充する。国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実すること。

### 外国人への参政権を付与することに反対する意見書（抜粋）

国家とは政治的な運命共同体であるから、我が国の運命に責任を持たない外国人には、たとえ地方選挙権であっても認めることはできない。もしも、外国人に参政権を付与した場合、様々な危惧が生じる恐れがある。例えば、住民の少ない市町で、外国人が大挙して住民登録すれば、市町村長や議員の選挙で強い影響力を及ぼすこととなる。

日本国憲法で参政権は国民固有の権利と定めており、平成7年2月の最高裁判所判決で「住民は日本国民を意味する」としている。憲法や最高裁判所の判決でも外国人に対して参政権を認めていない。

以上の趣旨から以下のことを要望する。

記

- 外国人へ参政権を付与することに反対する。

平成22年 9月29日  
愛知県あま市議会

内閣総理大臣 殿 他、関係機関

たな助成制度を確立すること。

# あなたも議会を傍聴しませんか?

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのであろう。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれない。あま市役所基目寺庁舎の2階の仮議場前の受付で、住所・氏名などを記入していただくだけで、誰でも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。



次回の定例会は、**12月2日(木)**からの予定です。



ご意見やご質問をお待ちしています

## お問合せ先

あま市議会事務局まで  
TEL 052-444-3174  
FAX 052-444-4055  
Eメール  
giji@city.ama.lg.jp

## 請願書・陳情書の提出方法

(表紙)

平成 年 月 日

あま市議会議長 殿

〇〇〇についての請願書  
(陳情書)

請願(陳情)者の住所  
氏名印  
紹介議員 氏名

(内容)

(要旨)

(理由)

1. 請願書及び陳情書はその主旨、理由を簡単にわかりやすく書いて議会議長あてに提出して下さい。
2. 提出の年月日、請願者の住所氏名を書いて押印して下さい。
3. 受理した請願、陳情の議決結果は、請願者へご連絡します。

みなさんからの  
請願・陳情に  
お答えします

## 請願・陳情とは

市民の希望や意見を直接、市政に反映させるための手段として、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出できます。

とりあげられた請願、陳情は担当各常任委員会に審査が付託されます。委員会の審査の結果は「採択」「不採択」「継続審査」に分けられ議会に報告されます。

なお、請願は紹介議員が必要で採択されれば意見書を議決し、関係大臣などに送付されます。

また陳情の審査結果は議長に報告され、各陳情者に審査結果が通知されます。

## 意見書とは

公の利益になる事から対し、議会の意思を意見としてまとめたものが「意見書」です。関係省庁などに送り、改善を求めたり、議会としての意見を国政に反映するのを目的としています。

## 編集後記

広報委員会も2回目の作業になり、編集のこつが少しはつかめてきました▼今回は、写真のキャプション(説明文)も、質問内容、タイトルに答えるものにする知恵も出しました。真剣な中にも楽しい時間でした▼夏から急に冬になりました…が、熱い気持ちで、暖かく議会の様子を伝えていきます。こたつには、ミカンと共に議会だよりも置き、お目通しいたきたいと思えます。

## ■議会だより

編集特別委員会

委員長 安江智子

副委員長 亀卦川 参生

委員 新間賢治

委員 林正彦

委員 後藤幸正

委員 倉橋博

委員 石川尚子

委員 石田良雄